

令和元年（2019年）

第5回大阪狭山市教育委員会  
定例会議議事録

令和元年（2019年）9月27日 開催

大阪狭山市教育委員会

## 第5回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和元年（2019年）9月27日（金）

午後3時 開議

市役所3階 委員会室

### 出席委員（5名）

竹谷 好弘	教育長
山崎 貢	教育長職務代理者
田川 宜子	委員
河合 洋次	委員
井上 寿美	委員

### 出席事務局の職員

山崎 正弘	教育部長兼歴史文化グループ課長
酒匂 雅夫	教育部理事
松本 幸代	こども政策部長
尾島 肇	教育部副理事兼学校教育グループ課長
中森 祐次	教育部副理事兼社会教育・スポーツ振興グループ課長
北野 真也	教育総務グループ課長
寺本 芳之	学校給食グループ課長
井上 知久	子育て支援グループ課長
浜口 亮	保育・教育グループ課長
上尾 悦男	放課後こども支援グループ課長
隅田 よし子	学校教育グループ参事
湯川 幹子	子育て支援グループ参事
山本 美由紀	子育て支援グループ参事

### 書記

荒川 郁代	教育総務グループ課長補佐
平井 大地	教育総務グループ主任

## 議事日程

### 開会

#### 教育長活動報告

### 議事

- 日程第 1 議案第14号 令和元年度大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰被表彰者の決定について
- 日程第 2 報告第14号 次期大阪狭山市教育振興基本計画（令和2年～6年度）の体系・骨子について
- 日程第 3 報告第15号 令和元年度全国学力・学習状況調査における結果と分析の概要について
- 日程第 4 報告第16号 平成30年度（2018年度）大阪狭山市一般会計決算（教育委員会関係）について
- 日程第 5 報告第17号 大阪狭山市教育委員会事務局の管理職人事異動について

### 閉会

#### 各グループの報告事項

教育部長兼歴史文化グループ課長（山崎正弘）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和元年第5回教育委員会定例会議のほうを始めたいと思います。

進行を竹谷教育長、よろしくお願ひいたします。

教育長（竹谷好弘）

皆さん、こんにちは。

令和元年第5回教育委員会定例会議を始めさせていただきます。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、会議録の署名委員は、会議規則第20条第2項の規定によりまして、田川委員、河合委員を指名いたします。

議事に入ります前にご報告がございます。山崎教育長職務代理者が9月30日をもちまして、任期満了で退任されるということとなりました。山崎委員におかれましては、大阪狭山市立第三中学校校長を退職された後、大阪商業大学堺高等学校教員をされる中、平成23年10月から本市教育委員会にご就任いただき、同時に教育委員会を代表する委員長として、教育委員会主催のさまざまな行事、文化教育功労者表彰式、こどもフェスティバル、こども園、幼稚園、小・中学校などのいろんな行事に参加をしていただきました。

また、教科書の選定におきましては、的確で率直なご意見をいただき、事務局職員も大いに学ばせていただきました。

本当に長きにわたり、本市教育行政の推進にご尽力いただきました。これまでのご功勞に対し心より敬意を表するものでございます。今後、これまでと違う立場でご指導、ご鞭撻をいただければ大変うれしく思います。大変お疲れさまでございました。事務局を代表しまして厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

す。これからのご健康と今後のますますのご活躍をお祈りいたします。

それでは、山崎委員、一言。

教育長職務代理者（山崎 貢）

ただいま教育長のほうから身に余るお言葉をいただきました。大変恐縮しております。

本日が私にとって、2期8年の最後の教育委員会定例会議となりました。一言ご挨拶申し上げます。

振り返ってみますと、8年というのは長くて短く感じるんですけども、この8年の中で教育を取り巻く社会情勢というのは随分大きく変化したように思います。いろんなことが思い出されます。

その中で5点に絞ってお話ししたいと思います。

今から言うのは私自身の印象に残っていることで、事務局の皆さんが一生懸命取り組んでくれた結果であるということをもっと述べておきたいと思います。

1点目は、教育予算の充実です。この間、大津市のいじめによる事件、それから、桜宮高校の体罰事件がございました。これらの事件は、中学生や高校生が自らの命を絶つという痛ましい事件でした。このときに、学校は何をしているんだとか、教育委員会は何か隠しているんじゃないかとか、学校や教育委員会に対しての不信感、責任はどこにあるんやというようなことで非常に厳しい批判にさらされました。これらの問題を受けて、教育委員会制度そのものが形骸化しているんじゃないか、教育委員は何しているんや、ちゃんと仕事しているんかという問題がありました。

これらを受けて、国のほうで教育委員会制度が見直され、改定されました。責任の所在がはっきりし、市長も教育に取り組んでいくということで、教育大綱の作成は市長のほうに委ねら

れたということもあって、もっと市長部局と教育委員会が連携をとって教育に取り組まなければならない。

幸いなことに本市では大きな問題はなかったんですけども、前の吉田市長の時代から、教育委員と市長とは年2回、夏と冬に意見交換会をしてきました。市長のお考えや私たちの意見も聞いていただいて、随分予算に反映していただいたという経過があります。

そして、教育委員会制度が改正になって、古川市政になって、10月にも総合教育会議が開かれると聞いているんですけども、市長の思いや考えをお聞きしたい、あるいは私たちが意見を述べさせていただいたりしながら、教育予算に反映させていただきました。

その結果、私の知っている範囲では、非常に厳しい財政の中で、教育予算を毎年増額していただいたと。一つは学校の耐震化、それから、それに伴う大規模改修、これも南河内で一番早かったんじゃないでしょうか。

そして、最近夏は暑くて、猛暑で大変です。教室は蒸し風呂のようになっていくということで、教育委員会議の中でもエアコンが設置できないかなという話になって、市長との懇談の中で、これもどこよりも早く小・中学校に設置していただいた。

それから、最近の大きな課題で、就学前の教育・保育の問題についても、子育て支援・世代間交流センターUPっぴの設置等、非常に金額的にも随分大変な事業を素早くできたのも、これも市長部局と教育委員会が連携して、非常にスムーズにつながりになったんじゃないかなと思っております。それが1点です。

2つ目は、先ほども申し上げましたように、就学前教育・保育が非常にこの間、大きな課題でした。そして、この課題に対して、事務局の職員が随分一生懸命取り組んでくれた。これは

見ていてわかりました。

国も市町村も、保育所の待機児童がどんどん増えていくという課題、一方では、公立幼稚園の園児数がどんどん減少していく、このアンバランス。同じ子どもやのにどないなっているねんということ。

ただ、幼稚園を廃園にするとすると、地域から随分反対の声があった。私が委員になったときに、山本幼稚園を休園にするという話がありました。これは地域住民からも反対の声が上がったり、ほとんどの議員さんからも反対されましたけれども、幸い民間のほうから山本保育園として転換していただくようなことになって、これで話が落ちついたという経緯がある。

その後も、幼稚園の再編整備については、私が平成8年に初めて狭山の教育委員会にお世話になったときには10園あったんですね。キャッチフレーズが、親子で歩いて通える幼稚園、すばらしい取組みをずっとされてきた。しかしながら、時代の流れとともに幼稚園より保育園へのニーズは高まった。そんな中で今や幼稚園は3園に縮小された。その間、保育園のほうも、こども園として1園を公立では残して、あとは民間に委ねるといった形をとった。これは随分ご苦労されたと思います。よくやったな。

その後も、子ども・子育て支援法が制定されて、それに伴う作業、去年から今年については、就学前の子どもの無償化の問題、これも喫緊の課題で随分頑張っていただいていると。

そういうように、最近ではまた、放課後児童会が、社会教育・スポーツ振興グループから独立してこども政策部へと組織変更して取り組んでいただいた。いずれにしても0歳から15歳までの子どもの育ちについて、非常につながりを大事にしながら一生懸命事務局のほうで取り組んでいただいた。これは私も非常に印象深いことでした。

3つ目は、学校園の公開から開かれた学校園にと、これもよく進んだなと思います。平成13年でしたか、附属池田小学校の事件がございました。それまでは学校は、校門も開いて開かれた学校ということで、随分委員会からもやかましく開かれた学校園にせなあかんということで指導されておったんですけども、あの事件から、子どもの安全がまず第一だということで校門が閉ざされました。全く開かれた学校から閉ざされた学校に逆戻りしてしまったんですね。

そんな中で狭山として、学校まるごとパック事業をスタートしました。これは、保護者だけではなくに、地域住民や校区の先生方、教育関係者誰でもがそれを見に来てもいい。しかも、授業だけじゃなしに清掃活動、それから、休み時間あるいは昼休みの子どもたちの遊びの様子、まさに丸ごと学校の姿を地域の人に見ていただく、そして理解をしていただく、これは大きかったと思います。

地域の人から学校への信頼が高まり、しかも閉ざされた学校園が、今度は開かれた学校園に変わってきた。子どもの安全は大事にしつつ、心も体も開かれていくようなそんな感じを受けたものです。

それから、一番よかったのは、保・幼・小・中の連携が、この公開から生まれてきたんじゃないか。信頼関係もできてきた。保・幼・小・中の先生方、職員の方が顔と名前が一致して、一緒に子どもの育ちを見守っていく、取り組んでいくと、こういう姿が私は大変うれしく思いました。

4つ目は、この間、市制30周年、それから、狭山池築造1400年の記念事業がございました。さまざまな事業にも私は参加させていただきました。そして、そんな中で、小さな市ですけども、狭山の歴史や文化、食に関することや、狭山のいい面をどんどんPRできたんじゃない

か、発信できたんじゃないかなと思います。その中で、私自身がいさせていただいたことを大変誇りに思います。

最後、5つ目は希望なんです。これからの教育委員会のあり方ということで、今も狭山の教育委員会は信頼されていると思いますけれども、より一層信頼される教育委員会、動く教育委員会になってほしいなと思います。そうなるためのキーワードは、私は信頼やと思っています。

これも、私が西小学校や第三中学校で勤めさせていただいたときに、地域の方や保護者の思いや考え、それを聞く中で、やっぱり信頼してもらわんと教育は成り立たないなと。信頼してもらえたらどんどん協力もしてもらえるなというのを実感しました。

現在も第三中学校は、「信頼でつながる三中」という学校教育目標を掲げていると思います。要するに信頼なくして教育はあり得ないと思っています。教育委員会もまさしく同じやと思うんです。

特に最近、世間の教育委員会に対する目というものは大変厳しいものがあります。皆さん方も肌で感じているだろうと思うんですけども、ぜひともより一層、地域住民の声、それから、学校園等の教育機関の現場の声を十分聞いて、また、市長部局としっかり連携をとりながら、より一層信頼される教育委員会になってほしいと思います。

問題が起こった場合には早期発見、早期対応というのは昔から言われています。危機意識をしっかりと持ちながら対応していただいて、信頼される狭山の教育委員会をつくっていただきたいと思います。

私のかわりに10月から来られる方は、実は私以上に狭山を熟知し、狭山を愛する方です。よろしくお願ひしたいと思っています。

私のほうは10月から、狭山で学ばせていただ

いたり、育てていただいたということもあり、狭山の教育が大好きなので、一ファンとして、外野席からエールを送り続けたいと思っています。本当に長い間、皆さんありがとうございました。（拍手）

教育長（竹谷好弘）

本当に長い間、ありがとうございました。

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

まず、教育長活動報告ということで、資料のほうを添付しております。9月は9月議会がございましたので質問の対応、それから、上程しております条例とか予算の質疑の対応、そういうものが9月にございました。

9月26日、きのうですけれども、本会議は最終日を迎えて、無事に終了したということでございます。

ここに日程を書いているとおりでございますけれども、9月11日、大阪府教育庁へ訪問をいたしました。それで、酒井教育長と面談をし、就任のご挨拶ということでさせていただきました。

9月12日、幼稚園・こども園園長会でもご挨拶をさせていただきました。

9月14日、井上先生のところの大阪大谷大学教育学部幼児教育実践研究センター10周年記念ということで、式典と講演会に参加をいたしました。

9月25日は、毎年行っております戦没者、殉職者の合同追悼式ということに参加をいたしました。

行動は以上でございます。以上、ご報告とさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

日程第1、議案第14号、令和元年度大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰被表彰者の決定についてを議題といたします。

担当のほうから説明をお願いします。

教育総務グループ課長（北野真也）

それでは、議案第14号、令和元年度大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰被表彰者の決定についてご説明をさせていただきます。

資料は1ページから3ページのほうでございます。

今年度の文化教育功労者表彰につきましては、教育委員会表彰規程第5条に基づく表彰選考会を9月11日に開催させていただき、学校や各種団体からいただきました推薦書をもとに慎重な審議をいたしました結果、資料にございます10名を候補者として提案するものでございます。

次に、各候補者の推薦理由を簡単にご説明いたします。

2ページから3ページの一覧表をご覧ください。また、資料とは別に、表彰事務取扱要領をお配りしておりますので、こちらもあわせてご覧いただきたいと思います。

まず、1番目の方から6番目の方についてご説明をさせていただきますが、この方々につきましては、選考基準第3号の1に該当するものでございまして、1番目の方は、昭和63年から現在に至るまで、大阪狭山市バドミントン連盟のコーチとして、また、平成16年からは大阪府レディース・バドミントン連盟南河内地区のブロック長として、女性の競技力向上やバドミントン連盟の普及活動に貢献された方でございます。

次に、2番目の方につきましては、平成20年から現在に至り、大阪狭山市ソフトボール連盟小学生男子東野ソフトチームのコーチ兼監督として、チームの発展や子どもたちの技術力向上やモラルアップにご尽力され、社会体育活動に貢献された方でございます。

3番目の方から5番目の方につきましては、平成21年5月から現在に至るまで、青少年指導

員として、長年にわたり各種事業や啓発活動にご尽力され、青少年の健全育成と非行防止に貢献された方々でございます。

続きまして、6番目の方につきましては、平成19年5月からの2年と、平成23年5月から現在に至るまで青少年指導員として、長年にわたり各種事業や啓発活動にご尽力され、青少年の健全育成と非行防止に貢献された方でございます。

続きまして、7番目の方につきましては、選考基準3号の2に該当し、本部団体の役員として5年以上にわたり顕著な功績をおさめた者として推薦された方ございまして、平成26年4月から現在に至るまで、大阪狭山市テニス連盟の常任理事として、連盟の運営と総括にご尽力され、社会体育活動の振興に貢献された方でございます。

続きまして8番目の方につきましては、選考基準第3号の3に該当し、公的機関等が開催した文化、スポーツの全国規模大会で入賞した者として推薦された方ございまして、平成30年12月9日に開催されました第46回バトントワーリング全国大会において、スタジオキャッツアイジュニアの一員として参加し、アンダー15の部、バトン編成におきまして全国1位を受賞されました。

続きまして、9番目の方につきましては、選考基準第4号の2、学校医として通算して15年以上勤務した者として推薦された方ございまして、平成16年4月から現在に至り、大阪狭山市立南第三小学校、こども園の学校園の内科医として、児童・園児の健康の保持増進に尽力され、学校保健の推進に貢献された方でございます。

最後でございます。10番目の方につきましては、選考基準第4号の3に該当し、教育委員会が表彰することが適当であると認められる者の

その他としまして推薦された方でございます。平成21年7月から現在に至り、大阪狭山市文化財保護審議会委員として、本市に所在する建築物の歴史的価値、文化的価値及び保存活用に関しまして貴重な提言をいただいております。

また、本市で開催した特別展における重要文化財展示の指導を行うなど、文化財行政にご指導を賜っております。

以上10名の方々を候補者として選考いたしましたので、ご審議くださいますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは、日程第1、議案第14号、令和元年度大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰被表彰者の決定については承認をされました。

続きまして、日程第2、報告第14、次期大阪狭山市教育振興基本計画（令和2年～6年度）の体系・骨子についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

教育総務グループ課長（北野真也）

それでは、報告第14号、次期大阪狭山市教育振興基本計画（令和2年～6年度）の体系・骨子についてご説明をいたします。

資料につきましては、4ページから5ページまででございます。5ページの資料をご覧いただきながらご説明をさせていただきたいと思っております。

体系・骨子案につきましては、7月10日に開



催いたしました第2回及び今月、9月6日に開催いたしました第3回の教育振興基本計画の策定委員会で、委員の皆様方にご審議していただき、その際に頂戴しましたさまざまなご意見等を踏まえ、本日お示ししております資料をもって成案とすることで決定されたものでございます。

まず、第2回策定委員会では、資料の左端に記載しております国や府の動向を踏まえ、現計画の期間中に実施しました取組みの成果と、本年4月に実施しました市民及び教職員アンケートの調査結果をもとに、次期計画に向けた課題について議論、検討いただき、資料中央の上段に記載しておりますとおり、非認知能力の展開に重点を置いた保・幼・こ・小・中の連携強化、子どもたちの道徳心や規範意識の低下を改善するための取組み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や、子どもたちが抱える課題に対する組織的な支援体制の構築、性的マイノリティーや外国人生徒への対応といった多様性理解、よりよい学校運営を進めるための外部人材の活用など、教育現場における取組みのさらなる充実や、学校運営や学校経営改革の推進などが課題として整理されました。

また、子どもの居場所づくりのための取組みや学校を拠点とした学校・家庭・地域との連携のための体制構築、人生100年時代を迎えるに当たり、健康づくりのためのスポーツや生涯学習の機会の充実、さらには市内の歴史文化遺産の価値や魅力を発信するとともに郷土愛を育成することで、地域教育、地域人材の育成に努めることも必要であると整理をさせていただいたところでございます。

なお、資料中央の下段には、第2回策定委員会における主な意見としまして、策定委員の皆様方からいただきました主なご意見を4つの区分でまとめさせていただいております。

まず、地域と学校との連携・協働やコミュニティ・スクールの導入についてでございますが、コミュニティ・スクールについては、平成29年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、その設置については努力義務とされたところでございまして、本市においても、必要性は認めるものの、地域の実情として、次代を担う人材の確保が困難になっている状況であり、実現可能で効果的なコミュニティ・スクールの導入方法を検討してほしいというご意見がございました。

次に、国語力の低下について、幼少期、就学前の子どもたちの言葉に触れる機会、本を読むという環境を整え、どう保障していくかということは、国語力の向上だけでなく、コミュニケーション力の育成にもつながるので、読書環境の整備・充実は重要であるというご意見がございました。

次に、生涯スポーツについて、長寿社会を見据えた高齢者への取組みを積極的に実施することで生み出される財源を子どもたちのスポーツ活動に還元するような循環型のまちづくりを目指せないかということ、そして、郷土愛について、狭山池を生かすとともに、地域ごとの地元に着した歴史を勉強できるような地元学的な取組みを検討することで郷土愛が育まれるのではないかというご意見をいただきました。

これら策定委員の皆様のご意見を反映させていただき、第3回策定委員会において審議の結果、次期計画の基本方針とその重点の両方を資料右側に記載しておりますとおり、4つの基本方針と16の重点目標に定めさせていただきました。

ここで、別途お配りさせていただいております教育総務グループの参考資料もあわせてご覧いただきたいと思っております。

まず、基本方針1でございますけれども、現

行計画の基本方針でもある、これからの社会を生き抜く力を養いますとしております。次期計画の基本方針につきましては、子どもたちの規範意識、自尊感情、他者への思いやり、主体的に判断し適切に行動する力などを育む、このことに対応するため、現行計画の基本方針1の重点目標の一つでございます現代的課題に対応した教育の推進を次期計画では基本方針に格上げし、新規で、一人ひとりを大切にすることを推進しますとしております。

次期計画の基本方針3につきましても、課題分析等から地域に信頼される学校づくりを進め、学校だけではなく、地域の資源を活用し、地域が学校にかかわり、子どもの学びや育ちを支えることが可能となる環境づくりが重要となることから、新規で、持続可能な社会のための教育環境を充実しますとし、現行計画の基本方針2の安全で快適な教育環境を整備しますと、3の学校・家庭・地域が連携した教育を推進しますとの統合としております。

次期計画の基本方針4は、地域のことを学ぶこと、また自らを高める生涯学習を通じて、自らのまちに対して愛着を持つことから、現行計画の基本方針の4、生涯にわたるスポーツ・学習活動を支援しますと、5の郷土愛を育み、歴史・文化を振興しますを統合し、新規で、郷土を愛し自ら学び、高め合う学習を推進しますとさせていただきますとしております。

最後に、今後の次期教育振興基本計画の策定作業等の予定といたしましては、本日ご報告させていただきました体系・骨子に基づきまして、来月4日に総合教育会議を開催させていただき、市長部局との意見交換を行い、第4回及び第5回策定委員会において、個々の基本方針及び重点目標に関連する施策や取組みの内容につきまして、検討、精査を進め、その目指すべき方向性や達成目標などを決定し、計画素案を策定す

る予定でございます。

なお、計画素案が確定した際には、改めて教育委員会に報告させていただき、パブリックコメントを経て、最終の答申を第6回の策定委員会でいただく予定としております。

以上、大変簡単ではございますが、次期大阪狭山市教育振興基本計画の体系・骨子の説明とさせていただきます。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者（山崎 貢）

非常に整理されたなというのが第一印象です。現在の教育振興基本計画には5本の基本方針、重点課題が第1基本方針で6目標ですね。2で2、3で3、4で2、5で2ということで余りバランスがよくないので、それを4つの柱に整理した上で、重点目標を4つにした。前回はどっちにつくのかなあというような曖昧なところを整理していただいたなと感じまして、基本的には賛成したいと思います。

そこでちょっと質問なんですけど、2の一人ひとりを大切にすることを推進しますうちの4ですけども、多様性理解の推進というのは、これは在日外国人とか、あるいは最近よく言われる性的マイノリティーの問題とか、そういうのを含んでいるのかな、ちょっとその辺を教えてください。

教育総務グループ課長（北野真也）

今ご指摘いただきましたとおりでございます。外国籍の方、それから、いわゆる性的マイノリティー、LGBTと言われる部分ですけども、そういった部分を全て包括するような形で今後、事業展開のほうに結びつけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

教育長職務代理者（山崎 貢）

1とちょっと重なる部分もあるかなというのを感じたんですけれども、1の場合は子ども理解、支援教育ということではっきり対象が誰になるかというのが、あるいはどの家庭になるかというのをはっきりしているのでもいいなと思います。結構です。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

それではほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者（山崎 貢）

なければ。さっきの第2回策定委員会における主な意見の中で、コミュニティ・スクールの導入について、地域が十分成熟していないので心配やと。それで地域の実態を十分把握した上で、可能であれば導入してもらいたいような意見が策定委員会からも出ているし、それから、アンケート調査結果の6番目に、あくまで地域が相互の連携、協力することによって、地域で子どもを育てるということが、やっぱり狭山でも一番大事になってくると思うんですね。

そんな意味で、平成29年にコミュニティ・スクールが努力義務になったわけですが、これは次回の基本計画の中では実現できる方向で十分検討してほしいというのが私の意見です。河内長野はもうやっているでしょう、これ。多分ほかの市もどんどんこの5年間でやっていくと思うんです。

コミュニティ・スクールを導入することによって、逆に地域の力をもらう、学校園のほうですね。あるいは地域がそれで育っていく、人材が育つというのか、そんなのが、うまいことはいかないと思うんですけども。口で言うのはやすしやけれども、地域の人材が育っていないんやったら、余計に学校が中心になって、子どもをみんなで見るということで地域の人材を育てる

というような方向でコミュニティ・スクールを考えていったらいいん違うかなと思うんです。また参考にしてください。

教育長（竹谷好弘）

事務局、何かご説明ありますでしょうか。

教育総務グループ課長（北野真也）

今、大変貴重なご意見をいただいたのかなというふうに思っております。アンケートもそうでございますけれども、策定委員会の中でも、やはり地域人材がかなり不足しているというようなことが大変課題になっているというご意見がございまして、コミュニティ・スクールの導入をきっかけにしまして、将来のまちの担い手をきちとコミュニティ・スクールの活動事業の中でできるような、実現可能な取組みを進めていっていただきたいというようなご意見がございましたので、今委員にご指摘いただいたとおり、本当に人を育てる、これからの未来の担い手を育てるというためには、当然この取組みについて十分慎重に検討もしながら、計画期間の中で可能な限り進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

ほかに何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案について原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、承認されました。

続きまして、日程第3でございます。報告第15号、令和元年度全国学力・学習状況調査における結果と分析の概要についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

それでは、報告第15号、令和元年度全国学力・学習状況調査における結果と分析の概要についてご説明いたします。

お手元に別添資料のほうをお配りしておりますので、そちらをご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、まず、1ページから3ページにかけて、令和元年度全国学力・学習状況調査の1番、調査の概要、2番、調査結果の取扱いについて、3番、分析の方法についてということで記載しております。これにつきましては、平成31年4月18日木曜日に、小学校6年生、中学校3年生を対象に実施した調査の結果の分析となっております。

続きまして、4ページをおあげください。

4ページと5ページの見開きでは、小学校の学力調査の結果概要について記載しております。

続きまして、6ページから8ページにつきましては、中学校の学力調査の結果概要について記載しております。

小学校、中学校ともに国語の平均正答率が全国平均値を下回っております。一方で、算数・数学では、小学校で約2ポイント、中学校ではわずかながら全国平均値を上回る結果となっております。

そして、中学校につきましては、今年度初めて英語の調査が実施されました。これにつきましては全国平均を1ポイント上回る結果となっておりまして、特に書くことの領域におきましては、本市で取り組んでおりますスコア型英語能力判定テストの成果があらわれておりまして、全国平均値を約5ポイント上回る結果となりました。

続きまして、9ページをご覧ください。

9ページから10ページにかけては、質問

紙調査の中から幾つかの項目について、平成29年と30年と経年比較した結果を掲載しております。例年の傾向でございますが、9ページの質問項目の上から3つ目ですけれども、学校の決まり・規則を守っていますかという質問に対しまして、本市の児童・生徒の肯定的な回答の割合が年々高くなっているという特徴がございます。

続きまして、11ページをご覧ください。

今年度、本市におきましては国語の調査結果に課題が見られましたことから、国語の授業で学習したことの活用という内容にスポットを当てて、児童・生徒の質問紙調査の状況を掲載しております。

調査の結果、小・中共通で9項目、国語に関する質問がございますが、小学校では9項目中全てにおいて、中学校では9項目中6項目において、肯定的な回答の割合が全国平均並みか全国平均を上回っているということがわかりました。つまり、結果は芳しくなかったんですが、国語に対する授業の評価、子どもの捉えというのは肯定的であるということがわかってまいりました。

しかし、調査での子どもの課題としましては、小学校、中学校とも、国語で学んだことを実生活で活用するという出題内容で共通して課題が見られております。

続きまして、12ページをご覧ください。

12ページ、13ページでは、児童・生徒主体の授業の実施状況について、児童・生徒側からの印象を全国あるいは大阪府と比較した内容について掲載しております。例えば学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていると思いませんかという質問項目が一番上のほうに、小学校・中学校とも掲載させていただいておりますが、小学校については肯定的な回答をした児童の割

合が8割を超えているということで、話し合い活動が意味あるものであると、小学校では一定授業改善の効果があらわれているというふうに捉えております。一方で、中学校では依然課題となっております。

続きまして、14ページ、15ページでございますけれども、こちらでは質問紙調査と学力調査の平均点をクロス集計いたしまして、その関連が認められた項目を6つずつお示ししております。

例えば朝食を毎日食べていると回答している子どもほど平均正答率が高く、全くしていないという子どもほど平均正答率が思わしくなかったというような、一定質問紙調査と学力調査の関連があるのではないかとと思われるような内容を拾い出しております。

最後、16ページのほうには、こちらの内容は9月30日を目途に、市のホームページ上で公開する予定にしております。家庭に向けたメッセージとともに、学校園教職員の実践10カ条を掲載しております。

こちらの公開にあわせて、各小・中学校でも各校ごとに全国学力調査の結果を踏まえた分析と今後の取組みの方策をまとめている最中でございます。こちらと同じく9月30日月曜日を目途に各校のホームページに掲載予定しているところでございます。

これらの結果分析を有効に活用いたしまして、今後の学力向上につなげてまいりたいと、そのように考えております。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議のほどよろしくお願いたします。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

それでは、今説明がありました報告につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

教育委員（河合洋次）

質問紙調査のほうで、朝食を毎日食べていますかといった基本的な生活習慣に対する肯定的な回答の割合がここ3年で最も高くなっていると書いてあるんですけども、これは何か特別な教育とかされたんですか。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

朝食については、学校のほうで早寝早起き朝ご飯ということでの呼びかけを行っているところでございます。そういったことが大事ですよということで教育委員会からは言わせていただいております。各校で声をかけていただいているような成果が出ていたのかなと思う一方で、年によって、この数値も上がったり下がったりということもございます。

教育委員（河合洋次）

学力調査の関係で朝食を食べていたというのと正答率、本当に関係があるのかどうかははっきりしませんけれども、一応相関は出ているので、生活習慣、朝食を食べるとかいう大切さとかをしっかりと学校でも指導していただきたいと思います。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

教育長職務代理人（山崎 貢）

正答率より、私は無回答率というのを重視しているんです。だから、国語は小・中とも課題があるんですけども、小学校の国語の無回答率は5%、全国の6.2、大阪府の7より少ないですね。それから、算数についても2%、全国よりも下回って少ないですね。

中学校の国語は全国よりは多いですけども、大阪府と同じやと。数学は、全国より少ない。英語は全国よりかなり少ないということで、やっぱり狭山の子というのは一生懸命取り組むん

やね、試験なんかに対してもね、諦めんと。結果が出ていない部分はあるんやろうけれども、この辺私は大事なことやなと思います。

ただ毎年のことながら、小・中とも国語に課題があるし、それから、9ページの一番下、これも前の総合教育会議の中でも出てきたと思います。学校以外での読書量、読書時間がものすごく低い。全国と比べて、小・中とも5ポイント、一番下なんですけれども、全国は65.7。読書量あるいは読書力と国語というのは非常に関係深いとは思うんですけれども、ちょっとこれは毎年のことながら、本当に本を読む狭山っ子にしてほしいな、読書する狭山っ子に。どないしたらいいのか、学校現場ともよく協議して取り組まなあかんと思う。もっと国語力がつくやろうと思いたいですけれども。心残り、この何年間で。

河合委員はずっと読書せなあかんという意見は言うてはりますし、教育委員の総意やと思いますので、何とかそういう読書する子どもを多く育ててほしいし、今やっているのかな、生まれた赤ちゃんの親御さんに絵本を贈るの。

教育委員（田川宜子）

ブックスタート。

教育長職務代理者（山崎 貢）

ブックスタート、今もやっているの。

教育委員（田川宜子）

やっています。

教育長職務代理者（山崎 貢）

そのときに例えば読み聞かせのやり方とか、そんなのも含めて、生まれたときから取り組んでいかんと、なかなか。家庭にもよるからね。何とかそういう読み聞かせができない親御さんにも、何とかできるような形で支援してほしいなと思います。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

何か事務局のほうで補足説明等ございませんでしょうか。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

山崎委員おっしゃるとおり、読書のこの結果を見て、私たちも国語の結果を見て、改めて非常に課題であると感じました。

少しでも効果があらわれればということで2点取り組んでおりますのが、1つは読書の推進ということで、今年度、既に2回ではあるんですが、図書館司書さんと学校の教員、学力向上担当とせんだっての連絡会では、本当に地道なんですけれども、読書カードをどんなのを使っていますかという意見交換を司書さん同士でやっていたり。これは効き目があるんじゃないかと、まだ決まっていないんですが、そういうものをお互い持ち合うようなそんな取組みにつなげられたらなということです。

それと、何度かご紹介させていただいてます第七小学校の学校図書館モデル事業で、せんだって授業を私も見に行かせていただいたんですが、家庭科の授業でどんなものをメニューにするかと。幾つか条件をつける。その条件をクリアする、家庭科の授業で行える、アレルギーにも配慮するというようなことをどう資料を引っ張るかということで、そこで実はパソコン教室で行ったんですけれども、インターネットで入手するよさと、ぱっと写真で見たり、作り方を手元においてという本の良さと、デジタルコンテンツの良さが両方あるし、これからの時代の子どもたちはその両方をうまく組み合わせ使いこなすような子どもたちを育てていかないといけないんじゃないかという気付きもあつたりで、そういった取組みをしているのが1点です。

あと、国語が振るわない、今年度は非常にシヨックな内容でしたのは、中学校で出題された

手紙の宛名書き。これは実は小学校の3年生ぐらいから何度も何度も書写で取り扱う内容が、中学校で満点がとれない。3つぐらいの条件を満たして正答できないという課題がよくわかりました。そういう機会をもっとつくっていただくというので、これはカリキュラムマネジメントと言われていますが、総合的な学習などとともに、そうやって本当に相手意識を持って働きかけていく中で定着する国語力があると思うので、そういった部分の研究をぜひ進めてほしいということ、少しずつそういった形で成果を出していければと考えております。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

山崎委員、どうぞ。

教育長職務代理者（山崎 貢）

まさにさっき実践、実生活に展開できないというか、応用できないというところ辺に課題がある。今の手紙の宛名の書き方というのは、結局知識としてはある程度伝達はしてきているんやけれども、それが結局、いざ自分が出会うような場面とかというのに経験をなかなかしない場合は生活としての役立ちの中につながっていない。というのは、そういうような部分というのは、本市の場合、子どもが抱える課題になるのかなというのは感覚的には感じています。感想です。

教育部理事（酒匂雅夫）

山崎委員がおっしゃっていた無回答率が低くて、最後まで頑張る子ということでは言っていたいたんですが、基本的にはそのとおりだと思っているんですけども、ただ中学生の全国学力・学習状況調査の結果よりも、6月に中学校3年生がやっているチャレンジテストのほうがさらに力を発揮しているので、中学校チャレンジテストの場合はいわゆる内申に影響するとい

うのがあるんですけども、そうじゃない全国学力・学習状況調査も含めて、何事も全力で最後まで頑張ろうというのは、さらに今後とも指導していかなあかなと思います。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

ほかに何かご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それではないようでございます。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、報告第15号は承認されました。

続きまして、日程第4、報告第16号、平成30年度（2018年度）大阪狭山市一般会計決算（教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

教育総務グループ課長（北野真也）

それでは、報告第16号、平成30年度（2018年度）大阪狭山市一般会計決算（教育委員会関係）についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、7ページから9ページのほうでございます。

資料に基づきまして、決算の概要についてご説明をさせていただきます。

まず、8ページをご覧ください。

一般会計でございますが、歳入総額では、前年度よりも約10億1,700万円多い205億3,383万6,149円となりました。

歳出総額は、前年度よりも約9億7,900万円多い200億2,360万2,400円となっております。増減率では、歳入でプラス5.2%、歳出でプラス5.1%、歳入歳出差し引きではプラス8.1%となっております。

教育費の歳出総額は26億7,308万2,269円とな

っており、前年度より3.6%の増額となっております。

資料9ページの民生費では、歳出総額が97億5,994万6,364円となっております。うち教育委員会関係分として43億6,314万1,155円を支出しており、増減率では前年度よりプラス28.8%、9億7,662万9,168円の増額となっております。

続きまして、科目別の主な増減要因についてご説明をいたします。

8ページの教育費、教育総務費では、前年比で約190万円減少しておりますが、これは教育委員会費で計上しております学校施設の長寿命化計画策定に伴い約1,100万円の増額があったことに対しまして、教育管理費では、人事異動等による人件費の減少、また、教育指導費においては、発達障がい早期支援研究事業の関連予算、図書館図書整備費、各学校に配備した大型テレビの購入などの備品費が減少しており、その差額が教育総務費の減少の主な要因でございます。

次に、小学校費の約9,500万円の減少につきましては、平成29年度の小学校整備費における第七小学校の屋内運動場大規模改造工事、こちらにつきましては約1億7,000万円でございますが、こちらの完了によるものでございます。

また、小学校管理費の増加については、昨年の台風21号による小学校倒木処理で要しました費用と学校体育館及び普通教室に設置しましたWi-Fi整備によるものが主な要因でございます。

次に、中学校費の約3億3,700万円の増加につきましては、中学校整備費で、第三中学校の特別教室棟ほかの大規模改造工事費が主な要因でございます。

また、小学校管理費と同様に、中学校管理費の増加につきましても、学校体育館及び普通教室に設置しましたWi-Fi整備によるものが

主な要因でございます。

次に、幼稚園費の約5,500万円の減少につきましては、平成29年度の幼稚園整備費における幼稚園3園のトイレ改修及びエアコンの整備工事の完了などにより、約1億300万円の減少があったことに対しまして、幼稚園費では、西幼稚園及び南第二幼稚園の解体撤去工事費が増加し、その差額が減少の主な要因となっております。

次に、社会教育費の約4,600万円の減少につきましては、公民館費で外壁調査業務の減少、郷土資料館費では印刷製本費や文化財展示等業務委託料の減少、文化財保護費では、発掘調査業務、狭山池測量調査業務、歴史文化基本構想策定業務、史跡狭山池保存計画策定業務でそれぞれ減少しており、社会教育施設管理費ではふれあいの里トイレ改修工事の完了により減少がございました。

これらが減少の主な要因となっております。

次に、保健体育費の約4,500万円の減少につきましては、社会体育施設管理費におきましては、南青少年運動広場防球フェンス工事の完了に伴う減少、また、学校給食施設管理費におきましては、学校給食センターの第2期改修工事の完了などが減少の主な要因でございます。

9ページに移りまして、民生費の児童福祉費の約9億7,600万円の増加につきましては、児童福祉総務費においては民間保育園等施設整備費補助金、子育て支援センター費においては子育て支援世代間交流センター・UPっぷの新築工事によるものが主な増加の要因でございます。これに対しまして、児童措置費では児童扶養手当の減少、放課後児童健全育成事業費においては北放課後児童会プレハブ教室建設工事の完了により減少しており、その差額が児童福祉費の増加の主な要因となっております。

以上、簡単ではございますが、教育委員会関



係の一般会計決算報告とさせていただきます。  
教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

報告第16号は承認されました。

続きまして、別の日程になります。日程第5号、報告第17号、追加議案ということで、これにつきましては、事前に委員の皆様にはご連絡をいただいている案件でございます。大阪狭山市教育委員会事務局の管理職人事異動についてということで、担当に説明を求めます。

教育総務グループ課長（北野真也）

それでは、報告第17号、大阪狭山市教育委員会事務局の管理職人事異動についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料、大阪狭山市教育委員会事務局の管理職人事と書かれた資料のほうをご覧ください。

教育委員の皆様には、事前に人事異動の内示概要をお知らせさせていただいておりましたが、このたび正式な内示が終わりましたので、人事異動の概要についてご報告をさせていただきます。

なお時間の関係上、この場におきましては、課長級以上の異動内容についてのみご説明をさせていただきますと思いますので、課長補佐の異動につきましては、資料によりご確認をいただきたいと存じます。

それでは、教育部関係でございます。教育部への転入でございますが、令和元年10月1日付をもちまして、市民生活部生活環境グループの神楽所課長が市長部局から教育委員会に出向さ

れ、教育部学校給食グループ課長に着任いたします。

次に、内部異動でございます。現在、山崎教育部長が歴史文化グループの課長を兼務しておりますが、この兼務を解き、教育部学校給食グループの寺本課長が歴史文化グループの課長に異動いたします。

以上、簡単ではございますが、人事異動の説明とさせていただきます。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

ただいまの説明について何かご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。報告第17号は承認されました。

本日の議案は以上でございます。これをもちまして、本日の教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会 委員

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員